



ななサボ

越谷市市民活動支援センターでは7つのサポート(ななサボ)を行っています。

発行:越谷市市民活動支援センター 住所:埼玉県越谷市弥生町16-1越谷ツインシティBシティ4階、5階 URL:<http://koshigaya-activity-support.info/>
Eメール:info@koshigaya-activity-support.info 市民活動支援センター:TEL.048-969-2750 FAX.048-969-2751 中央図書室:TEL.048-969-1800
利用時間:午前9時~午後9時30分(図書室午前9時30分~) 休所日:年末年始(図書室のみ休室日別途有)



特集

市民活動から見る 越谷市自治基本条例

「越谷市のまちづくりのルール」とも言われる越谷市自治基本条例。条文に「市民活動団体」という言葉が出てくることから、市民活動においても大切な条例であることがわかります。施行から10年を迎えた今、市民活動団体がこの条例をさらに活用していくためにはどうすればよいのでしょうか。越谷市自治基本条例の制定に携わった方々や推進に取り組んできた方々に、この10年を振り返っていたきました。

座談会メンバープロフィール

小森 秀彦さん

モンクール・保育園の代表として保育運営を行なうかたわら、市内の保育情勢向上を目的に市内の保育事業者が中心となつて共通課題を取り組む「越谷市地域保育連絡協議会」の代表も務める。「子どもたちが住みやすい街づくり」を目指して保育業界に携わる4児の父。



得上 成子さん

越谷市政モニターOB会、こしがや市民活動連合会など様々な市民活動団体に所属。越谷市自治基本条例審議会委員を務めた後、推進会議にて活動。桜井地区の民生委員・児童委員も務め、「活動を通じ様々な人に接することができたのは代えがたい宝物」と話す。



本郷 香織さん

夫の転勤で過ごした札幌にて活発なママ活動に刺激を受け、越谷に戻った2016年に草加越谷ママカフェ部を立ち上げる。ママ向けのイベントやワークショップ、ランチ会等を企画運営している3児のママ。「私が楽しい」をモットーにゆるりと活動中。



松原 千廣さん

平成18年「市民活動つなげる会・越谷」を設立し協働フェスタ等開催。団体間の連携を作り、市民活動の拠点となる越谷市市民活動支援センターの設置を要望し開設につなげる。27年「こしがや市民活動連合会」を設立し会長に就任、現在に至る。

松原: 平成13年「これから『まちの運営』を行政に任せつけないで、市議会で議論をされ、市民も参加していくことで、いろいろな懇親会をいろいろなところでやっていますね。そこでは大学の先生とかがこれから市に頼みでばかりではダメですよ。まちづくりはあなたたちもやるんですよ」という話を盛んにされ、それでやらないんですね。そこで、やる気はないんだ! と思って、市民活動や地域活動をしました。

松原: 「市民活動つなげる会」をして、「市民活動つなげる会」を立ち上げたわけです。私はそれを行うのではなくて、いろいろな市民活動団体がでて、行政との関係性を構築していくのです。それが自治基本条例についていたのではないかと思いま

得上: 「自治基本条例が制定された後、いろいろな人や団体が活動を始めたことがあります。そこで、やる気はないんだ! と思って、市民活動や地域活動をしました。

松原: 先日、役員の集まりで、条例ができた変わったことがあります。そこで、やる気はないんだ! と思って、市民活動や地域活動をしました。



特集 座談会

わたしたちの活動と 越谷市自治基本条例

自治基本条例、それぞれの感想
の案例をどこで見ましたか?

セ・小森さんと本郷さんは、こ

セ・内で長年に渡って市民活動をされている得上さんと松原さんは越谷市自治基本条例の制定前後をよく存じかと
思います。

小森: 私たちの団体は、保育が市民の方々が住みやすいまちづくりを応援する」ことです。
NPO法人越谷市郷土研究会さんと「ノンタクトを取りたい」と思つた時、つないでくれたのもこのセンターなんですね。

支援センターができたことでも、大きな変化のひとつだと思います。条例が出来た後に発足した推進会議(※2)でもこのセンターを自治基本条例の拠点にしようと応援してきました。

得上: 実践の場として市民活動

松原: 「でも、やりやすくなつたといふことは確かだと思います。自治基本条例って、協働をつ

定される前からだったのですが、これがやれることはありますよね。

得上: 「そうですね。ここに来る

松原: 「全く変わらないで言うと、市民活動がやりやすくなるたまには自治基本条例が制

り合いますよね。

松原: 「これによって守られていよいよになつたことが良かつたと思います。ただ具体的に私たちの生活に自治基本条例が生きているかというと、ちゃんとありますよ。

得上: 「自治基本条例は市政運営の最高規範(※3)です。で、「これにのつて他のパフレットをもう一度読み直してみたんですね。そうした

松原: 「これは、このパンフレットを見て、「こういう仕組みになつたところです。ふだんの活動の中、特に意識をしたことはないです。

小森: 「聞いたことはあります。が、今日このパンフレットを見て、「こういう仕組みになつたところです。ふだんの活動の中、特に意識をしたことはないです。

物産情報

久伊豆神社のしめ縄作り

毎年、久伊豆神社に奉納されるしめ縄となる稻わらの収穫が9月15日に行われました。越谷市宮本町にある田んぼで収穫された、約700平米分の稻わらが、アーメールにも及ぶ巨大なめ縄や、久伊豆神社境内の



▲わらぼっち作り



▲材料となる稻わら

豆神社の氏子さんである宮本町の方々1名が集まり作業を開始。初秋とはいえ、炎天下での作業はかなりの重労働です。ぬかるみに足を取られ、虫やカエルが飛び交う中、皆で協力して作業しました。わらを丁度良大きさにまとめて束ねていくという作業は単純ではあります。かがんだまま

「田んぼが少なくなり稲わらの確保が難しくなっています。作業に参加する人も減ってきてている。業者に頼めば簡単に作ってしまうでしょうが、地元の人があつて作つて奉納するのが一番いいと思います。古くから続くこの伝統を守りたいで

す。」と氏子さんは話します。それでも終わった後は秋晴れの下でさわやかな心地よさを感じました。この「わらぼっち」を乾燥させて12月下旬にしめ縄が作られます。毎年ほぼ全て手作業で行われているこのしめ縄作りは長年続いており、由緒ある伝統行事と言えます。

谷の伝統や文化を支えているのはこういった地域の力なのだと思います。今年のしめ縄がどういったことかとても楽しみです。

越谷地に根差す伝統としてこの行事をぜひ多くの人に知ってほしい

●越谷へ住むようになってからもう10年がたちますが、取り組んでいたりとまだまだ越谷のことを知らないなど痛感します。それが越谷の魅力が尽きないと、そのままで越谷の魅力が尽きません。このまま住み続けていればいつかは生まれ故郷で過ごした年月より多くなる時がやがて来ます。その時に越谷を第2の故郷と胸を張つて言えるようになります。

阿部（Komei）

いたのだと気付きました。本当に来て1年が過ぎました。仕事には慣れてきましたが、生活にはなかなか慣れず。地元にはなかつた満員電車や人ごみには、いつも「よそ者だから仕方ない」と思いつつ悪戯苦でいました。しかし、今号で自作基本条例を取り上げるため条例の勉強をしていたときのことです。条文で「市民」が「越谷市在住・在学・在勤の人」と定義されています。しかし、今号で条例を取り上げるため、私は越谷市から通勤している私ですが、そのときから越谷「市民」になつたのだと気付きました。

編集後記

中央図書室より所蔵本のご案内

越谷市自治基本条例シンポジウム報告書 楽しみながら学んでみよう!

越谷市企画部企画課 編 発行 越谷市

2012年9月30日に行われた、越谷市自治基本条例シンポジウムの様子を記録した資料です。自治基本条例と聞くと難しく思われる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、この資料には、第一部でとても分かりやすく読み碎いた、シンポジウムでのお話を載せています。自治基本条例はどんな歴史を持ち、どのようにして、今日のように出来上がってきたのか。その成立立ちが語られています。また、「楽しみながら」とるように間に寸劇が行われたり、シンポジウムの楽しい様子もこの資料から伺うことができます。口語体で書かれた文章は、親しみやすくとも読みやすい一冊です。



インターンシップを終えて

越谷市市民活動支援センターでは、2016年より跡見学園女子大学の「ATOMIAアカデミック・インターンシップ」を履修する学生の受け入れを行っています。今年は生活環境マネジメント学科2年の福島彩菜さんが、8月から約1か月半、当センターの事業や施設運営を体験しました。



約2ヶ月間のインターンシップで、「かふえとも」「ぱっぽひろば」といった講座や観光レポーター、登録団体への訪問や「ななサボまつり」など、たくさんのことに関わることで挑戦をさせていただきました。

「かふえとも」「ぱっぽひろば」では、普段あまり関わることのできないさまざまな年代の方とお話しすることができ、とても貴重な時間を過ごすことができました。また、観光レポーターとして行った南越谷阿波踊りの舞台踊りは迫力溌濶で、この迫力をどのようにしたら上手に伝えられるのか、記事を作成するうえで苦戦しました。

その他にも、登録団体の活動場所に訪問してお話を聞いたり、体験や見学もしました。私の質問にもひとつひとつ丁寧に答えてくださいました。とても充実した時間となりました。

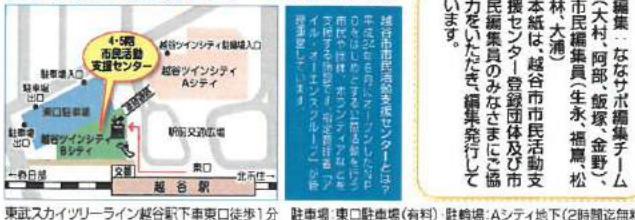
そして、今回のインターンシップの目玉でもある「ななサボまつり」では、当日景品交換を担当しました。来場された方とお話しする機会が多い役割で、市民の方との距離を近く感じるおまじりでとても楽しかったです。

観光レポーターの記事作成の際にパソコンスキルの必要性を感じました。また、インターンシップ中コミュニケーションをとる機会が多くたのですが、うまくいかないこともあります。楽しそうに市民の方と話す職員の方々を見てコミュニケーション能力の重要性を実感しました。この2点を向上させることを今後の課題にしたいと思います。

慣れない土地での初めての経験に緊張する私を、職員や登録団体の皆さん、そして市民の方々など、大勢の方が優しくサポートしてくださいました。本当にありがとうございました。

越谷市市民活動支援センター 今後の予定	
12/15(日)	13:30~14:30 子ども向けクリスマスイベント
	15:30~16:15 クリスマスコンサート
2/17月~3/3火	新派つるし雛inななサボ ※3/1午後イベント有 ★市民による変わりつるし雛の展示
3/7土	あなたと〇〇をつなぐ 3分プレゼン交流会 13:30~16:00 ★市民活動をはじめてみたい人と団体をつなぐ交流イベント

越谷市市民活動支援センターアクセスマップ



編集・ななサボ編集チーム
（大村・阿部・飯塚・金野）、市民編集員（生永・福島・松林・大浦）
本紙は、越谷市市民活動支援センターと連携して、市民編集員のみなさまに協力をいたしまして編集発行しています。

東武スカイツリーライン越谷駅下車東口徒歩1分 駐車場 東口駐車場(有料)・駐車場 A/Sティ地下(2時間迄無料)

**医を学び、人を愛し、慈しむ心を育む
広く医療社会に貢献できる人材を育成します**

- ・視能訓練士科(3年制 20名)・看護師科(3年制 80名)
- ・メディカル外語学科(2年制 80名)

学校法人 専門学校日本医科学大学校

〒343-0851 埼玉県越谷市七左町1-314-1 ☎048-989-5101(代)



広告募集

機関紙ななサボでは、越谷市の市民活動を応援して下さる企業/団体様の広告を募集しております。

掲載をご希望の方は越谷市市民活動支援センターへお問い合わせ下さい。



ハロー・ハッピー868 ひと・つなぐ・ささえる

FH 86.8MHz
(株)エフエムこしがや
〒343-0843 越谷市蓮西町42-5-102
TEL. 048-940-7542 FAX 048-940-7543
<http://www.koshigaya.fm/>